

第10回定例会 平成31年03月15日

予算特別委員会 総括質疑

維新の会 別府 建一 予定持ち時間 35分

それでは、ただ今より議案第1号ほか平成31年度、尼崎市一般会計予算及び当該予算関連議案につきまして、維新の会を代表して久保高章、楠村信二、そして私、別府建一の3名で総括質疑を行なわせていただきます。

先輩、同僚委員の皆様におかれましては、しばらくの間、ご清聴のほどよろしくお願い申し上げます。

市長はじめ理事者の皆さまにおかれましては、私たちの意のあるところをお酌み取りいただき、簡潔で明瞭なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

また、総括質疑2日目になりますので、質問が重複する部分もございますが、よろしくお願い申し上げます。

●1. 公共施設マネジメントについて

では、まず始めに公共施設マネジメントについてお伺い致します。

先日、行われた住民説明会に参加させていただきました。参加された住民の方々より「何故地図上から施設が消えたのか？」

住民の方々は、突然施設が無くなると思っておられます。社会福祉協議会役員の方々も話しをきちんと話を聞いていない、5分程度の説明だったと不満をお話しされていました。

そこでお伺い致します。

質問. 1

ご意見のない施設から、この施設は無くしやすいからと施設を無くしていくのでしょうか？

住民との話し合いでは、住民が納得行くまで話し合いを続けるのでしょうか？

質問. 2

では、福社会館については、地域移管されるのでしょうか？本市が継続して所有するお考えは、全くないのでしょうか？

福社会館の民間移管後の運営についてその拠点が無くなると地域での身近な会合やイベント拠点が地域から遠くなる事により行事が減少していきます。また、身近に集まる場所が無いと市民の自治のまちづくりへの関心が薄れるばかりと心配します。

そこでお伺い致します。

質問. 3

高齢化している自治会が施設維持管理費を負担している中で、建替えまでを地域に負担させるのは、地域住民の負担が重くなり地域活動に参加しない、それが地域破綻に繋がると思いますがいかがお考えでしょうか？

住民と合意形成をもって事業を進めていかれる事を切に要望致します。

●2. 市有地売却について

次に、市有地売却についてお伺い致します。

次年度の予算で元尼崎東警察署跡地の売却が含まれています。本年度売却予定であったのが容積率緩和が確定した後、売却の手続きに入る予定と伺っています。

そこでお伺い致します。

質問. 4

JR 尼崎駅周辺の本市の将来ビジョンについては、この街をどうしていきたいとお考えの上での計画的な売却なのでしょうか？

1円でも高く売れば良いのでしょうか？

仮に、一般競争入札で売却して大型マンションが建設された場合、児童・生徒が増えます。その際の小・中学校側の受け入れ体制などの庁内の横の連携は万全に行われていますか？

質問. 5

本市の稼ぐ仕組みまた、街のビジョンを考えての土地売却を行わないのは何故でしょうか？

今回の予算に売却が入っているが尼崎東警察署跡地や塚口病院跡地については駅より近い物件であるなら市益になるような施設を誘致すべきと考えますがいかががお考えでしょうか？

稼ぐ力、また、本市での必要な施設も庁内の繋がりをもって検討を行いながら進めていかれることを切に要望致します。

●3. 動物愛護について

動物愛護センター内の職員とボランティアについてお伺い致します。

質問. 6

今現在の休日夜間の動物管理や動物に噛まれた職員の数は、どのくらいおられましたか？また、お怪我された職員にどのような補償をされた事が過去に有りましたか？

質問. 7

愛護センター内で動物に手術を行わない中、職員が獣医ばかりでならない理由は、ありますか？一般職員では、業務を任せる事は難しいのでしょうか？規定があるなら合わせて教えて下さい。

質問. 8

あるボランティアの方よりボランティアの方々によって職員の対応の差があるとお伺いしています。

保護動物の扱いについて例えば持ち出しについて明確な規定がありますでしょうか？有るなら教えてください。

一時保管場所については、ボランティア任せになっていてボランティアが飼育している保護猫は、トータルで200頭を超えています。そんな中、気性が荒い等で譲渡に向かない猫もいます。愛護団体は、保護施設の拡張を本市に求めています。動物愛護基金にその費用を使って欲しいと要望もございます。

そこでお伺い致します。

質問. 9

動物愛護基金についての用途について本市はどのようにお考えでしょうか？その殆どが避妊・去勢手術の費用が良いと思われていますか？保護施設の建設費用等への活用にはお考えでは有りませんか？

ボランティアの方々と職員とが一体となって殺処分ゼロに向き合っていかれる事を切に要望致します。

●4. 生活保護について

次に、生活保護費についてお伺い致します。

平成 31 年度当初の生活保護の推移として被保護世帯 13,969 世帯、被保護人員 18,126 人、保護率 4.02%、住宅扶助費予算は、本年度 58 億 6,188.3 万円、次年度は 58 億 285.5 万円です。

そこでお伺い致します。

質問. 10

保護受給者の市営住宅、民間住宅の家賃の滞納率についての把握は、されていますか？

生活保護家賃滞納者の生活態度が改まっていないと、家主さんより伺います。

支払わない滞納者の対応として、家主の中には毎月 4 日の支給日に南北保健福祉センターまでお越しいただき受給者が取りに来るのを待って受領している状態が毎月有ります。

家主への直接送金を行わない理由は、「受給者の自立を促す」と言う事です。趣旨はわかりますが、家主側のリスクも本市も勘案しないと家主側も生活保護受給者には、貸したくないと言う物件が増える一方だと思えます。

平成 30 年 6 月議会での私の一般質問では、家主への直接送金について、「ケースワーカーが必要に応じて助言・指導を行っても家賃の滞納を繰り返す方、日常生活能力が低下している方でその同意が得られた場合に可能。」と回答が有りました。

そこでお伺い致します。

質問. 11

代理納付については、現在何世帯行っていますか？同意が得られない場合ケースワーカーは、いつまでも引き続き管理していくのでしょうか？また、どんな理由で同意が得られないのでしょうか？

質問. 12

また、家主に直接支払うことの受給者の自立を促す事以外に問題点は、有りますか？

受給者の生活の自立については、本人の自覚もあるかと思いますが、今後も粘り強い指導を切に要望致します。

●5. 老朽危険空き家対策について

次に、老朽危険空き家対策についてお伺い致します。

住宅政策について施政方針では、市長が訴えているのに主要施策に項目が入っておりません。32年度に向けて出来上がる住宅マスタープランの作成が次年度の主要施策になるのは如何なものか？と思います。

そこでお伺い致します。

質問. 13

危険老朽空き家対策についても主要施策だと思いますがいかがお考えでしょうか？

今後の空家計画について老朽危険空家の内、管理が著しく不適正なもの、いわゆるCランクの空家数を平成27年基準値339件から平成33年には200件に減らすと評価指標(案)で示されています。

次年度、強制代執行の予算が本年度3件から次年度は2件に減少する予算になっています。また、本年度は、台風などの災害が有り業者不足もあった事から予算通り執行されていません。

そこでお伺い致します。

質問. 14

Cランクの空き家の件数は、いま、どれくらい減少しましたか？

総合的、計画的に空き家対策は、現状推進されていますか？

質問. 15

自然災害が多発している中で本年度解体していなく着手件数が減っているのは、理解出来ません。

自然災害が増加しているからこそ早急に解体撤去しないといけないと思いますがいかがお考えでしょうか？

神戸市では、市内全域を対象に年間500戸1戸あたり上限50万円補助すると次年度予算で上程されています。補助の対象となるのは昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた市内の住宅で、屋根や外壁の一部がはがれるなどの傷みがあり、所有者が将来的に住む予定がないことが条件になります。

今現在、本市では密集市街地での対策を次年度行う予算が上程されていますが市内全域での課題である事は間違いないと思います。更地になれば建物倒壊の危険がなくなり不動産の流通にも繋がります。

そこでお伺い致します。

質問. 16

本市も神戸市の施策のように市域全域に解体費用補助を行うべきと思いますが、現状認識、課題、また、実施出来る事業であるのか、ご見解をお聞かせください。

街中の危険老朽空き家除去を目指して、安心安全な街づくりを早急に進めていくことを切に要望致します。

●6. 武庫分区 雨水貯留管整備事業について

次に、武庫分区 雨水貯留管整備事業についてお伺い致します。
雨水貯留管は、代表質疑でも最も有効な対策と答弁されています。
また、総合的に勘案すると答弁されていました。

そこでお伺い致します。

質問. 17

先日の我が維新の会の代表質疑で市長が答弁した「更に中身を深め」というのは、工事場所の選定の中身なのか？その事業の効果の中身なのか？どう言うご見解なのでしょうか？

質問. 18

下水道部長が分科会で発言された「我々が考えている事を説明しつつアドバイスをいただく」と有りました。それは、現案について、工事場所の再選定、工事の負担軽減についてでしょうか？また、我々が考えている事とは、いま、本市はどのような事をお考えでしょうか？

質問. 19

山手幹線・尼崎宝塚線での前提の工事で検討を行う予定でありますが、全ての隣接する市有地での検討は、当然行って行くものと考えますがいかがでしょうか？行わないならその理由もお聞かせください。

今回の雨水貯留管整備では、立花・三反田地区の過去に浸水した地域は、残念ながらシュミレーションを見る限り救う事は、出来ません。立花・三反田地区の住民は、大雨が降る度に心配で夜も寝ていられないとのお話を伺っております。

そこでお伺い致します。

質問. 20

立花・三反田地区を救う整備こそ早急に行わないのは何故なのでしょうか？
立花・三反田地区の浸水対策をこの貯留管以外では、検討されていないのでしょうか？

質問. 21

地域住民からは、「雨水貯留管機能についても明確な回答が本年度もありません。」と伺っています。浸水対策については他の方法も合わせて再検討を求められています。住民へは、丁寧に根拠がある形で納得出来る説明を行うべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか？

今回の予算は、本来工事予算が出る前段階の過程だと思います。更に住民の合意形成に向けて不安や不満を払拭できる話し合いを重ねることを切に要望致します。

●7. モーターボート競走場施設改修事業について

次に、モーターボート競走場施設改修事業についてお伺い致します。

全国には、今競艇場は、24 施設あります。他場では、臨場感・迫力がある競艇場、屋内イベントホール、リーズナブルなフードコート、フリーマーケット、キッズルーム、ゲームセンター、水上ステージ、水辺のテラス、スーパー銭湯、複合アミューズメント施設などそれぞれ魅力ある本場内での施設が様々ございます。

来場者や電話投票している顧客、また、地域との話し合いを通じてより良いシンボリックな施設にするべきと思います。改修については、地域のご意見もお伺いしないと聞いています。

そこでお伺い致します。

質問. 23

これら顧客や地域住民から意見聴取やアンケートを行い多目的にイベントができる、また、非開催日には、一般開放できるような施設に改修する事は、出来ないのでしょうか？それについての課題は何でしょうか？

住民との合意形成をもって地域にも愛されるシンボリックなモーターボート競走場の改修を切に要望致します。

●8. たばこ対策推進条例について

次に、尼崎市たばこ対策推進条例についてお伺い致します。

昨年よりタバコ推進条例が施行されましたが未だに条例が市民に浸透していません。

啓発も街中でもほとんどみかけません。

本市は、駅前の喫煙者規制を想定している中で本年度までに JR 尼崎駅、JR 塚口駅、阪神尼崎駅に喫煙所設置、次年度は立花駅のみ喫煙所の設置を検討しています。

そこでお伺い致します。

質問. 24

市内全駅設置は、考えておられますか？設置する順序は、喫煙者の多い順なのでしょうか？または、地域の要望順なのでしょうか？また、全駅設置するのであればいつまで設置する計画で考えているのでしょうか？設置しないならその理由も合わせてお答えください。

質問. 25

全駅設置しないと中々条例について市民に浸透しないと思いますが、どのような方法でこの条例を市民に認識させるのか、いかがお考えでしょうか？

掛け声だけでなく市民が自覚を持つ展開を切に要望致します。